

令和6年4月採用 公益財団法人わかやま産業振興財団 新事業支援コーディネーター（任期付職員）募集案内

公益財団法人わかやま産業振興財団では、新事業支援コーディネーターを募集します。

1 募集職種及び人員

新事業支援コーディネーター 1名（週4日程度勤務）

※ 試験の結果、合格者がいない場合もあります。

2 募集期間

令和5年12月18日（月）～ 令和6年1月29日（月）午後5時必着

3 職務内容

- (1) 県内企業が保有する技術を活用したビジネスモデル確立の支援
- (2) 県内企業の技術ニーズ、技術的課題の把握及び外部技術の導入による解決の支援
- (3) 県及び国等の研究開発支援事業の活用等に関する支援及び事業終了後のフォローアップ
- (4) 県内企業の産学官連携による共同研究・共同開発に関する支援
- (5) 県内企業の知的財産を活用した事業展開に関する支援
- (6) 上記(1)から(5)の業務に係る情報収集及び県内企業への情報発信
- (7) 上記(1)から(5)の業務に係る県内企業からの相談への対応及び資料等の作成
- (8) 国・県等の関係機関との連携

4 任期

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 県における当該事業に係る予算成立を条件とし、かつ、業務実績等を勘案のうえ、当初から5年を超えない範囲で更新する場合があります（1年更新）。

5 勤務条件等

(1) 給与等

① 給与は、月額20,000円

② 通勤手当は、居住地から勤務地までの距離が2km以上の場合、当財団規定により支給します（1月当たり55,000円が限度）。それ以外の手当はありません。

(2) 勤務日及び勤務時間

① 勤務日は、勤務を要しない日を除く日のうち週4日程度とします。（年間208日以内）。

※ 休日は、土曜日、日曜日、法律で定める休日、12月29日～1月3日とします。但し、必要により勤務日外に勤務を要する場合があります。

② 勤務時間は、原則として勤務日の午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時は休憩時間）とします。

但し、必要により時間外に勤務を要する場合があります。

(3) 勤務場所

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団

但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

(4) その他

① 当財団規程による有給休暇、特別休暇があります。

② 社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。

③ 業務に関わる旅費については、当財団規程により別途支給します。

6 受験資格

【①から⑤のうち2つ以上、⑥から⑧については全てを満たしていること。】

- ①大学、研究機関、民間企業又は財団法人等において、中小企業の技術を活用したビジネスプランの策定や新事業創出、新市場展開、新商品開発等について支援した経験がある者
- ②下記※に掲げるいずれかの研究分野に関する専門知識を有し、大学、研究機関、民間企業又は財団法人等において、技術的課題の解決に携わった経験がある者
- ③理工系大学等にて下記※に掲げる研究分野のいずれかの分野を専攻し、研究開発プログラムの計画、実施に携わった経験がある者
- ④特許等知的財産に関する実務経験を有する者、又はこれらに関する研修・講義等を受講した経験がある者
- ⑤大学、研究機関、民間企業又は財団法人等において、産学・産学官連携による研究開発プロジェクトの立案、技術移転等に関する実務経験を有する者
- ⑥普通自動車運転免許（AT限定可）を保有し、日常の運転に支障がない者
- ⑦情報機器（Word、Excel、インターネット、電子メール等）を活用した業務ができる者
- ⑧本業務を遂行するうえで、健康状態に支障がない者

※研究分野：機械工学、電気通信工学、応用化学、応用理学、情報学、農芸化学 等

【当財団が求める人物像は次のような方です。】

- ・シーズを活用したビジネスモデルの確立や産学官連携による共同研究・共同開発及び知的財産戦略の実現による企業の新たな事業展開を支援する仕事に興味のある方
- ・最先端技術の動向に対する知的好奇心が旺盛で、大学・研究機関・企業等とのネットワーク構築に積極的に取り組む意欲のある方
- ・組織の一員としてチームプレーで仕事ができる方

【下記のいずれかに該当する方は応募できません。】

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団と密接な関係を有する者

7 選考方法

(1) 第1次試験（書類審査）

応募書類により書類審査を行い、可否について全員に郵送にて通知します。

(2) 第2次試験（面接審査）

書類審査の合格者に対し個人面接を行い、最終的な合否を決定します。

第2次試験（面接審査）は、令和6年2月15日（木）を予定しています。

試験場所、試験時間等の詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。

※ 試験結果は口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、当財団総務部に事前に連絡した上で、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、総務部に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和6年3月21日まで 午前9時から午後5時まで
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験の得点及び順位	

8 受験申込書等の配布と申込み方法

(1) 受験申込書等の配布

受験申込書等は、令和5年12月18日（月）から公益財団法人わかやま産業振興財団総務部（和歌山市本町二丁目1番地フォルテワジマ6階）において配布します。

（配布時間は、午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く。）

郵送で申込書等を請求する場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒＜24.0cm×33.2cm＞に140円切手を貼付したもの）を同封し、表面に「新事業支援コーディネーター受験申込書請求」と朱書してください。

請求先（〒640-8033）和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団WEBサイト
(<https://yarukiouendan.or.jp>) の「採用情報」からダウンロードできます。

(2) 申込み方法等

申込みは郵送のみとします。（*持参による受付はしません。）

（必要書類）

- ① 受験申込書（写真貼付） 様式1
- ② 学歴・職歴・業績の詳細 様式2
- ③ 応募動機、自己アピール等 様式3
- ④ 返信封筒1通（定形封筒長形3号〈120mm×235mm〉に434円切手（簡易書留用）を貼付し、自分の郵便番号、宛先及び氏名を記入したもの）

（申込方法）

封筒の表面に「新事業支援コーディネーター受験申込書在中」と朱書きし、上記必要書類を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送して下さい。

（申込書等提出されたものは、一切返却いたしません。）

(3) 受付期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月29日(月)午後5時必着

9 受験申込書等の請求、申込み、お問い合わせ先

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部
担当：高木、西前
TEL 073-432-3412 FAX 073-432-3314
E-mail soumu@yarukiouendan.jp

※本公募は、和歌山県の令和6年度予算の成立を前提とするものであり、予算の成立状況によっては取り消し又は変更する場合があります。